兵庫県	平成リハビリテーション専門学校	医療専門課程　作業療法学科（４年制・昼間部）
		医療専門課程　理学療法学科（４年制・昼間部）
香川県	専門学校穴吹コンピュータカレッジ	工業専門課程　大学併修高度情報学科

○文部科学省告示第二十一号

専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成六年文部省告示第八十四号）第三条の規定に基づき、当該課程を修了した者が高度専門士と称することができる課程として認めた次の専修学校の専門課程について、平成二十六年四月一日から同条に掲げる要件に適合しなくなったと認めたので、同規程第四条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十七年二月十九日　　文部科学大臣　下村　博文

位　置	専　修　学　校　名	課　　程　　名
福岡県	福岡天神医療リハビリ専門学校	医療専門課程　理学療法学科（４年制・昼間部）

公　　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１４号

茨城県つくば市上広岡603番地１
債務者　グローリーホーム有限会社
代表者代表取締役　石川　和男
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　武揚
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月８日午後１時30分

水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第４３９号

東京都渋谷区桜丘町22番20号　シャトーポレール渋谷206号室
債務者　株式会社ユイコミュニケーションズ
代表者代表取締役　小花　由也
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小磯　孝二
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月７日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８４号

東京都新宿区早稲田鶴巻町524
債務者　株式会社レイソンスクウェア
代表者代表取締役　安藤　正幸
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　智
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月８日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８６号

茨城県つくば市吾妻３丁目８番地11
債務者　株式会社サイバー技研
代表者代表取締役　駒野　秀男
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田上　　潤
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月７日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８８号

東京都新宿区下落合３丁目16番16号　アベニュー目白102号室
債務者　東松産業株式会社
代表者代表取締役　本間　　浩
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平　　英毅
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月７日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９５号

東京都小金井市本町１丁目６番11号
債務者　株式会社ケーシード
代表者代表取締役　後藤　佳子
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島　宏樹
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月７日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０１号

神奈川県横浜市栄区鍛冶ヶ谷２丁目５番31号
債務者　株式会社湘南サンアンドシー
代表者代表取締役　内田　俊郎
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山澤　梨沙
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月７日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５０５号

千葉県市川市南八幡５丁目１番４号
債務者　株式会社エトワール
代表者代表取締役　久志　尚也
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原美由紀
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月７日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５１６号

東京都北区浮間３丁目10番23号
債務者　有限会社ダイシンサービス
代表者代表取締役　坂本　大蔵
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　彩香
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月８日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５３０号

埼玉県八潮市緑町２丁目19番地29
債務者　有限会社エルク
代表者代表取締役　保高　友次
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　並河　宏郷
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月７日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５３５号

東京都西東京市向台町４丁目22番33号
債務者　広洋建設株式会社
代表者代表取締役　関　　直範
1　決定年月日時　平成27年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲斐　伸明
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月７日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部